

# 熊本競輪場場内食堂経営事業者選定及び食堂の貸付 仕様書

## 1 目的

熊本競輪場内において、場内食堂事業の経営を行う事業者（以下「事業者」という。）を公募により選定するため、必要な仕様等について定める。

## 2 使用物件の概要及び募集条件

### (1) 施設概要

所在地：熊本市中央区水前寺5丁目245番の一部、249番2、256番、259番、260番、263番、270番2の一部

面積：食堂棟 88.40㎡（厨房 32.70㎡）

席数：30席

### (2) 募集内容

食堂：1店舗

ただし、ロイヤル席（特別観覧席）で発売を行う際の運営も含む。

### (3) 営業日

原則として、熊本競輪場の本場及び場外発売の開催日とする。

ただし、競輪開催中に休業する場合は、事前に市と協議し承認を得ることとする。

### (4) 営業時間

原則として、入場（開門）時刻からレース終了まで（おおむね午前9時45分から午後5時まで）とする。ただしナイター場外発売日の営業については発注者と協議を行うこと。

### (5) 賃貸借期間

令和8年（2026年）6月16日～令和9年（2027年）3月31日

期間満了後は、使用許可上の違反等がなく、良好な運営状況と認められる場合は、市有財産貸付契約を1年度ごとに更新することができるものとする。

なお、更新しない場合は、期間満了の3箇月前までに意思表示すること。

## 3 貸付にあたっての条件

### (1) 貸付料等

#### ア 施設の使用形態

使用する備品について、熊本市財産規則に基づき普通財産貸付契約を締結し使用する。

#### イ 貸付料

貸付料は、熊本市財産規則第21条及び熊本市公有財産貸付料算定基準要綱第2

条の規定に基づき算定した金額を最低金額とした月額使用料による条件付一般競争入札で事業者を選定する。

ウ 貸付料の支払い

貸付料の支払は、熊本市が指定する期日までに納付するものとする。

エ 燃料光熱水費

電気料及び水道料については、使用実績に応じ実費相当分を熊本市へ納入すること。また、プロパンガスについては事業者で契約すること。

オ その他必要経費

営業に伴う諸雑費（使用物件内の定期・日常清掃、日常業務の塵芥処理、従業員の衛生管理等、経営にかかる全ての経費）は事業者の負担とし、使用物件内の定期・日常清掃等の業務は事業者が自ら行うものとする。

(2) 他の業者との競合について

競輪場内において、熊本市の許可により他の業者が屋台等で飲食物の販売を行う場合があることを踏まえておくものとする。

(3) 販売品目（メニュー）

販売品目（メニュー）については下記の内容を考慮し、事前に書面により承認をうけること。

ア 競輪場施設利用者のニーズを考慮したメニュー

イ 競輪場の集客に効果をもたらすメニュー

ウ 地産地消の観点からできるだけ地元食材にも配慮したメニュー

エ ビン類、缶類については販売を禁止する。ただし、食堂内で飲食する場合及び食堂外へ持ち出す場合は別容器に入れ替える等の対策を施す場合を除く。

(4) 販売品目（メニュー）の価格帯

販売品目（メニュー）の価格帯については、下記の内容を考慮すること。

ア 競輪場施設利用者が購入しやすい水準とすること。

イ 100円～300円程度の低価格帯のメニューを一定数設けること。

(5) 使用上の制限等

ア 使用する施設の原形の変更、改修及び増設はできない。また、目的以外の用途には使用できない。

イ 使用する部分を第三者に転貸または譲渡することはできない。

ウ その他使用に関することについては、市と協議すること。

(6) 維持管理責任

ア 食品衛生法上の「飲食店（食品）営業許可」の手続きを行うこと。

イ 使用部分の清掃については、事業者で行うこと。

ウ ごみについては、事業者で確実に処理すること。

エ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等を遵守し、予防に十分努めること。

と。

(7) 損害賠償等

ア 借受部分の使用に際して、第三者に損害を及ぼす恐れがある場合は、事業者の責任において損害の発生を防止すること。

イ 万一、第三者に損害を及ぼした場合は、すべて事業者の負担で賠償すること。

(8) 備品等

ア 原則として売店で使用する備品は事業者が準備すること。

イ 売店に現存する市が保有する備品（冷蔵庫やテーブル等）については貸与する。ただし故障の場合は市と協議すること。

#### 4 設備状況

- ・手洗い 2箇所（厨房、店舗に各1箇所）
- ・カウンター（通行扉有り）
- ・エアコン（天吊り・個別方式）
- ・換気扇（フード有、天井）
- ・グリーストラップ（内部設置）
- ・ガス給湯器 1台（外部設置）
- ・2槽シンク 1台
- ・1槽シンク 1台
- ・ワークテーブル 1台
- ・ガステーブル（3口） 1台
- ・角型ゆで麺器（6ざる） 1台
- ・ガスフライヤー（18L） 1台
- ・冷蔵冷凍庫（999ℓ：冷蔵室 500ℓ/冷凍室 499ℓ） 1台
- ・業務用冷凍庫（609ℓ） 1台
- ・業務用冷蔵庫（1,388ℓ） 1台
- ・製氷機（35Kg） 1台
- ・ガス炊飯器（LPガス用、5.5升） 1台
- ・フードウォーマー（3段式、W900×H600×D300） 1台
- ・屋内コンセント 10箇所

#### 5 使用上の制限

- (1) 使用物件は、最良たる管理者の注意をもって、維持管理しなければならない。
- (2) 事業者は、使用物件を食堂の営業以外の用途に供してはならない。
- (3) 事業者は、使用物件の営業する権利を他人に譲渡または再委託してはならない。

## 6 契約の解除または変更

次の各号のいずれかに該当するときは、契約の解除または変更をすることができる。

- (1) 熊本市において、使用物件を必要とするとき。
- (2) 事業者が契約書の各条項に違反したとき。
- (3) 応募資格の詐称その他不正な手段により使用許可を受けたとき。
- (4) 商品の不当表示、改ざん等、利用者を欺くような行為により、社会的責任を追及された場合等。なお、前各号による解除または変更によって生じた損失の補償を熊本市に請求することはできないものとする。

## 7 原状回復

- (1) 契約期間が満了したときまたは契約が解除されたときは、事業者は自己の費用で、熊本市が指定する期日までに使用物件を原状に回復したうえで、返還しなければならない。
- (2) 事業者が前項の期日までに原状回復の義務を履行しないときは、熊本市がこれを行いその費用を事業者に請求することができる。

## 8 損害賠償

事業者は、契約書に定める義務を履行しないため、熊本市に損害を与えたときは、その損害額に相当する損害賠償金を支払わなければならない。

## 9 有益費等の請求権の放棄

事業者は、使用物件に投じた改良のための有益費並びに修繕費等の費用及びその他の費用を請求しないものとする。

## 10 法令の遵守

本物件の使用にあたっては、熊本市自転車競走条例及びその他関係法令を遵守すること。

## 11 応募手続き等

- (1) 申込期間  
令和8年(2026年)4月13日(月)～令和8年(2026年)4月28日(火)
- (2) 受付時間  
午前9時～正午、午後1時～午後5時(ただし休日は受付を行わない)
- (3) 提出書類

No.	提出書類	法人	個人	摘要
-----	------	----	----	----

1	入札参加資格申請書兼誓約書（様式第1号）	○	○	
2	法人登記簿謄本	○		現在事項全部証明書
3	住民票		○	
4	印鑑証明書（法人） 印鑑登録証明書（個人）	○	○	
5	市町村税の「滞納がないことの証明書」	○	○	本市市税の滞納がないことの証明
6	消費税及び地方消費税の納税証明書 （未納の税額がないことの証明）	○	○	所轄の税務署で取得
7	役員等名簿及び照会承諾書（様式第2号）	○	○	

※各種証明書等は、発行後3ヶ月以内のものを提出してください。

※様式については、入札参加資格申請書提出日時点において記載してください。また、熊本市が必要と認める場合は、上記以外にも追加資料の提出を求めることがあります。

- (4) 提出部数 1部  
(5) 提出方法 持参または郵送

## 12 その他

- (1) 提出された書類に虚偽の記載をした場合は、無効とする。  
(2) 入札参加申請にかかる費用は、応募者負担とする。  
(3) 提出された書類は、審査・選定の用途以外に、応募者に無断で使用しないものとする。  
(4) 質問の受付 応募にかかる質問は、次のとおり取り扱う。  
① 受付期間 令和8年（2026年）4月13日（月）から  
令和8年（2026年）5月12日（火）まで  
② 受付方法 質問書（様式第5号）を用いて、持参、電子メール、ファックスにて提出すること。  
③ 回答書閲覧期間 令和8年（2026年）4月13日（月）までに開始し、令和8

年（2026年）5月20日（水）までとする。

### 13 参考

(1) 令和8年度競輪開催予定日数及び平均入場者数（令和7年度実績を基に算出）

開催予定日数 : 本場有人開催 46日  
                  : 場外発売 366日  
平均入場者数 : 465/日

(2) 入場可能時間（目安）

デイ（昼間）開催のみの場合 : 午前9時45分～午後5時頃  
ナイター開催がある場合 : 午前9時45分～午後9時頃

### 14 応募内容等の問い合わせ先

熊本市 経済観光局 スポーツ・イベント部 競輪事務所

電話：096-383-5215

FAX：096-381-0430

Eメールアドレス：keirin@city.kumamoto.lg.jp

### 【スケジュール】

①公募開始 令和8年（2026年）4月13日（月）  
②入札書の提出期限 令和8年（2026年）4月28日（火）  
③入札参加資格の通知 令和8年（2026年）5月 1日（金）  
④質問書の受付 令和8年（2026年）5月12日（火）まで  
⑤入札日 令和8年（2026年）5月20日（水）  
⑥契約書の締結 令和8年（2026年）6月 5日（金）予定